

日行連発第1081号
平成30年12月6日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠 田 和 夫
許認可業務部
部長 矢 野 浩 司

軽自動車 OSS の運用開始時期の延期について（周知）

軽自動車検査協会より、平成31年1月を予定していた軽自動車 OSS の運用開始時期の延期について連絡がありましたので、お知らせいたします。

運用開始の延期に伴い、「軽自動車 OSS（継続検査）に係る広報資料について」（平成30年11月16日付・日行連発第988号）にて送付した広報資料をHP等で公開している場合には、公開を取りやめていただくようお願いいたします。

また、各単位会におかれましては、軽自動車 OSS の運用開始時期の延期について、会員への周知等ご協力くださるようお願いいたします。

【別添】

- ・軽自動車 OSS の運用開始時期の延期について（軽自動車検査協会）

【軽自動車検査協会 HP】

- ・ https://www.keikenkyo.or.jp/notice/2018/notice_20181130_006162.html
※会員サイトでも周知いたします。

以 上



30軽検情第48号の4
平成30年11月30日

日本行政書士会連合会
事務局 御中

軽自動車検査協会
理事 小松 啓治



軽自動車OSSの運用開始時期の延期について

標記について、別添のとおり公表しましたので、貴会会員への周知方よろしくお願
いたします。

また、軽自動車OSSの運用開始時期の延期を踏まえ、下記のとおり対応することと
したいので、併せて周知をお願いいたします。

記

1. 軽自動車OSSポータルサイトの年内の一時開放について

事前準備作業のために当初予定していた12月10日～14日のポータルサイトの
開放は実施しません。

利用者ID、二次元コード（証明書等管理業者の新規登録）等の発行手続きを行う
ためのポータルサイトの開放時期については、運用開始時期の目処が立った時点で、
改めてご案内します。

**軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（軽自動車OSS）
の運用開始時期の延期について**

軽自動車OSS（継続検査（指定整備））については、平成31年1月の運用開始に向け、諸準備を進めてきたところです。

軽自動車OSSにおいては、より多くの利用を可能とする環境を整備するため、登録車OSSと同様に自動車関係団体による代理申請を可能とすべく、国土交通省と連携し、関係制度の改正に向けた調整を行ってまいりましたが、調整になお時間を要する状況となっております。

このため、軽自動車OSSの運用開始時期を延期することとしましたので、お知らせします。開始時期が決まり次第改めてお知らせいたします。

（連絡先）

軽自動車検査協会 情報システム部システム企画課
電話 03-5324-6611 FAX 03-5324-6621